

— 今月のトピックス —

広報ひらない



平成17年

10月号

- ◇町クリーンアップ作戦・・・2ページ
- ◇平内町成人式・・・・・・・・3ページ
- ◇防犯相撲大会・・・・・・・・4ページ
- ◇暮らしの中の税・・・・・・・・5ページ
- ◇保健福祉だより・・・・8～9ページ
- ◇おしらせ・・・・・・・・12～13ページ
- ◇町の出来事・・・・・・・・14ページ
- ◇平内町民文化祭・・・・・・16ページ

発行/平内町 編集/総務課 平内町ホームページ <http://www.town.hiranai.aomori.jp/>



平内町清掃戦隊

クリーンレンジャー

郷土の

自然環境を

守

ちょう
● 「町クリーンアップ作戦」 ●



ちょう 「町クリーンアップ作戦」

2005.9.4 (SUN).....平内町夜越山森林公園他



町を挙げての清掃活動、題して「町(ちょう)クリーンアップ作戦」が9月4日に行われ、平内町清掃戦隊の隊員が夜越山森林公園に集合した。これは、平内町が今年の3月に町制施行50周年を迎えたことを記念して、平内町町制施行50周年記念事業イベント実行委員会(木村勝嗣委員長)が企画したイベントで、延べ約600人がボランティアとして参加、町内全体の清掃に当りました。



この大規模な清掃作戦は、隊員(参加者)が国道や県道などの決められた一定区間を清掃するグループと各町内会単位や婦人会でそれぞれの地域の決まった場所をグループに分かれて清掃作業を進め、隊員(参加者)に改めて環境を守る心、きれいな街を作り上げる心を考えてもらうことを目的に行われました。

メイン会場となった夜越山森林公園には5人の「清掃戦隊クリーンレンジャー」が登場し、作戦に参加した幼稚園児隊の清掃作業を応援したり、ジュースやおにぎりの配布作業で隊員(参加者)を励ますなどイベントを盛り上げました。

クリーン作戦に参加した隊員(参加者)は「自分も清掃作戦に参加して、町の環境美化のために一役買ったことはうれしい来年も参加したい」と話していました。

町制施行50周年記念イベントでは第3弾として10月に「町民文化祭」にも参加します。





平成17年度平内町成人式

2005. 8. 15 (MON) 平内町勤労青少年ホーム

平成17年度平内町成人式が8月15日平内町勤労青少年ホームで行われ、新成人159人のうち約105人が出席しました。

式では、逢坂町長が「厳しい社会の中で、自分の行動に責任を持って頑張ってほしい」と激励のことばを述べた後、ステージ上のスクリーンでは、「20歳のメッセージ」が映し出され小学校での学芸会や中学校での部活動、また、高校時代の思い出の写真が紹介されると、会場は大いに盛り上がり、その後、司会者からの質問に「お酒を飲んでみたい」「両親に感謝の気持ちを伝えたい」など二十歳になった抱負や感想を語っていました。また、両親からの手紙も紹介され新成人の皆さんは真剣な面持ちで聞いていました。

最後にアトラクションとして、よさこい同好会「華彩」による踊りが披露され、式典が終了しました。





▲開会式の様子



▲素晴らしい歌声を披露（相撲甚句）



▲見合って、見合ってハッケヨイ



第10回防犯相撲大会兼第21回平内町民相撲大会

2005. 8. 9 (TUE).....平内町立体育館

平内地区防犯協会及び平内町体育協会相撲クラブでは、平内町教育委員会、青森警察署平内幹部交番と連携し8月1日から10日までの夏の地域安全運動強化週間の一環として、8月9日(火)町立体育館に於いて相撲大会を開催しました。

会場には、選手や応援の父母など合わせて、約300人が集まり、土俵ではちびっこ力士が熱戦を繰り広げました。試合では、女子ちびっこ力士が男子力士を豪快に投げ倒したりすると場内が沸き、大変な盛り上がりを見せました。

閉会式では、個人戦小学6年生の部で優勝した遠嶋護君が選手を代表して「友達が知らない人に連れて行かれそうになったら、大きな声で助けを呼びます」など「5つの約束」を読み上げ防犯に対する意識の向上を図りました。



▲不審者を取り押さえる警官と職員

平内地区防犯協会茂浦支部（支部長須藤昭彦）は茂浦小学校、平内幹部交番、山口駐在所へ働きかけ、去る7月に不審者侵入を想定した防犯訓練を実施しました。
訓練は職員玄関から不審者に扮した警察官が侵入し、応じた職員が通報により駆けつけた警察官と共に制圧。また、この間に他の教員と防犯協会茂浦支部員が連携して児童の避難誘導にあたり、無事に終了しました。
訓練終了後に「防犯・交通安全講話」が行われ、児童らは「大人の言うことを守りま

不審者対策 防犯訓練の実施



▲アパート防犯協会の皆さん

す」と言っていました。
平内地区アパート防犯協会
会で、去る7月に須藤利逸会長他会員が集まり、幹部交番所員とともに町内全域のアパートを一軒一軒訪問し、次のような安全対策を呼びかけました。
○悪質訪問販売・振込め詐欺の防止
○ガードプレート等の取り付け
○サッシに（窓）補助鍵の取り付け
○防犯硝子・防犯フィルムの貼付
また、アパートの留守宅には、安全対策を呼びかけたチラシや防犯マスコットなどを配り、玄関の鍵のかけ忘れや窓の閉め忘れがないかアパート周辺を見回り、防犯診断を終りました。

平内地区アパート 防犯診断を実施

暮らしの中の税

～わたしたちの生活と税のかかわり～

お問い合わせ先：役場 税務課

■固定資産税のあらまし

●固定資産税ってどんな税金？

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税は町税収入(国保税を除く)の約51.7%を占め、町民税とともに、福祉、救急、ゴミ収集等基礎的な行政サービスを提供する町の財政を支える基幹税目として、重要な役割を果たしています。

◆固定資産税を納める人(納税義務者)

固定資産税を納める人は、原則として固定資産の所有者です。具体的には次のとおりです。

土地	登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
家屋	登記簿又は土地補充課税台帳に所有者として登記又は登録されている人
償却資産	償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

ただし、所有者として登記(登録)されている人が賦課期日前に死亡している場合等には、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

◆固定資産税の対象となる資産

土地、家屋及び償却資産が固定資産税の対象となります。

※償却資産とは…

会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、その事業のために用いることができる機械、器具、備品等をいいます。

なお、所有者は賦課期日に資産の状況などについて申告していただくことになっています。

■納税相談を行っています

◆気軽にご相談ください

生活保護を受けたり、災害、その他の理由により税金を納めるのが困難な場合、納期限前7日まで(国保税は納期限まで)の申請により税金を免除、減額されることがあります。

また、一度に納付することが困難な場合は、分割納付などもできますので、納付方法についてもお気軽にご相談ください。

◎お問い合わせ先

役場 税務課 収納係

☎755-2111(内線248・244)

◆税額算定のあらまし

1 固定資産の評価を行って価格を決定し、その価格を基に、課税標準額を算定します。



2 課税標準額×税率1.4パーセント＝税額となります。



3 税額等を記載した納税通知書を納税者あてに通知します。

◆免税点

固定資産税には免税点制度が設けられています。

同一人が所有する土地、家屋、償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には、固定資産税は課税されません。

土地：30万円 家屋：20万円 償却資産：150万円

◆取り壊し建物はありますか？

取り壊した建物は、固定資産税台帳から削除しなければなりません。

取り壊したにもかかわらず、取り壊しの届出をしないと、来年度も課税されることがありますので、必ず手続きをお願いします。なお、法務局に家屋の滅失登記をした方は、この届け出は必要ありません。

※連絡いただく事項

- ・納税者の住所、氏名
 - ・建物の所在地
 - ・建物の内容(用途、構造、面積、取り壊し年月日など)
- なお、届出に基づいて現地を確認させていただきますので、皆様のご協力をお願いします。

■口座振替をご利用ください

◆金融機関等にお申込みください

あなたの町税を、あなたの指定預貯金口座から自動的に差し引いて納税する方法です。なお、申込み手続きは、次の金融機関に預貯金口座をお持ちの方はその金融機関、又は役場税務課に預貯金用印鑑をご持参のうえ、お申込みください。

◆指定金融機関

○青森銀行本・支店

◆収納代理店

○みちのく銀行小湊支店○あおもり信用金庫小湊支店

○青森県信用組合小湊支店○新あおもり農業協同組合平内支店

○平内町漁業協同組合本・支店○日本郵政公社平内郵便局

災害で 避難するときは 電気も切って

生涯学習のめざすもの

Vol. 99

みんなで未来の大人を育てよう

思春期を考える 生涯学習講演会

8月28日(日)、平内町連合PTA研究大会が行われました。今年には講演会を生涯学習のまちづくり推進本部・推進会議と共催し、子どもを育てるまちづくりとして「家庭の教育力の向上」をテーマに開催しました。会場の山村開発センターには、PTA会員や家庭教育に関心のある町民約150名が集まりました。

「性教育と家庭教育のあり方」思春期外来の日々」と題し、講演したのは青森労災病院産婦人科部長片桐清一氏。片桐さんは、自分が医師となつたいきさつやご家族の話で会場を和ませると、一昨年から開設した思春期外来での事例を取り上げ、中学生の性の現状と妊娠について話されました。中学生の性のトラブルの多くは、性に対する無知と親の無関心から。思春期



▲思春期外来について話す片桐氏

外来の日々から見えてきたものは、家庭教育のあり方でした。「育児は親自身も成長する場、しつかりと向き合い、迫力ある親の言葉で呼びかけることが性教育の面からも必要です。家庭教育がしつかりしてさえいけば大抵のことは乗り越えられます。子どもから相談される親子関係を築いて」と力強く励まされました。

また、講演後は、会場からの質問にも答え、片桐さんの熱いお話に参加者一同、勇気を頂いた思いでした。

日頃の思いを発信

ユースフォーラム

9月17日(土)、青少年育成県民会議主催、平内町教育委員会共催の「ユースフォーラム」が、山村開発センターで開催されました。ユースフォーラムには、町内外の中学生や大人約170名が参加し、中学生の日頃の思いに耳を傾けました。

第1部の少年の主張大会では県内の中学生8名が、家族や仲間、命の尊さなど、身近な体験から感じたことを熱く話しました。

第2部では、平内町の中学生7名がパネリストとなり、



▲自分の意見を述べるパネリストたち

「中学生と携帯電話・インターネット」をテーマにフォーラムを行いました。コーディネーターの伴孝文さん(県警少年課被少年対策官)から携帯電話についての現状や使い方について聞かれると、「携帯は高校へ入ってから」「すぐに連絡が取れるから便利」「親との約束で知らないメールには返信しない」など自分の考えを素直に話していました。また、会場からも意見を聞き、携帯電話についてみんなで考える機会になりました。最後に、非行との関わりについて、「使う人の考え方、自分は責任を持ちたい」の意

見に、会場の大人からは「顔の見えない情報には悪意もあることも知って」と、これらの情報時代を生きる中学生を案じ、励ます意見も聞かれました。



▲携帯電話について話す会場の中学生

町立図書館

紹介コーナーその69

新刊図書紹介コーナー

- | | |
|------------------|------------|
| ①花まんま | 朱 川 湊 人 |
| ②天使のナイフ | 薬丸 丸 岳 |
| ③大丈夫。人は必ず生まれ変わる。 | 岩井 山 代 仁 |
| ④震度0 | 横山 崎 秀 夫 樹 |
| ⑤サマワのいちばん暑い日 | 宮北 方 茂 謙 三 |
| ⑥水滸伝18 | 北 不 次 男 |
| ⑦津軽隠密秘帖 | 山 本 一 力 |
| ⑧深川駕籠お神酒徳利 | 奥 田 英 朗 |
| ⑨サウスバウンド | 中 村 文 則 |
| ⑩土の中の子供 | |

- わくわくおはなし会
- 10月8日(土) 10:00~ おはなしコーナー
- 10月の休館日 9日・10日・23日

生涯学習カレンダー 10月	
2日(日)	○町内清掃の日
8日(土)	○町民スポーツの日(陸上競技場他)
10日(月)	○体育の日
15日(土)	○文化祭(～16日・東平内中学校) ○文化祭(～16日・平内高校) ○学習発表会(浅所小学校)
16日(日)	○学習発表会(小湊・東田沢小学校)
22日(土)	○文化祭(～23日・小湊中学校) ○学習発表会(東小学校)
23日(日)	○学習発表会(山口・袴塚小学校) ○東栄小学校東栄文化デー
29日(土)	○町制施行50周年記念第28回平内町町民文化祭(～30日・開発センター、町立体育館、武道館) ○文化祭(～30日・西平内中学校)

このページのカレンダーは、その月の主な行事と「生涯学習カレンダー」に記載されている事業に変更があったものを記載していますので「生涯学習カレンダー」と照合してご活用ください。

ひらないの味発見!! ～ひらない特産品紹介～

生涯学習のまちづくり推進会議では、みなさんに町の特産品を知ってもらいたく、毎月加工団体を紹介しています。ぜひ一度手にとってみてください。

■かあちゃんの工夫でほたてをおいしく

漁協女性部



「おいしいほたてを食卓に」と加工品作りに取り組んでいます。試食販売でのアンケートから、かあちゃんが工夫を重ねた「ほたて味噌」は、ほたてと地野菜がたっぷり。そのままでもよし、おにぎりや春巻き、サラダにもよしの商品です。只今、新商品の開発にも挑戦中です。

◆商品紹介

- ・ほたて味噌 200円
- ・ほたて佃煮 300円

※商品は、現在イベント等での限定販売ですので、詳しくは下記までお問い合わせください。

◎お問い合わせ先：漁協女性部事務局(漁協指導課) ☎755-4111



▲駅構内での草とり作業の様子

8月10日(水)清風荘デイサービスセンター西の家の利用者として小豆沢婦人会のみなさんが、「西平内駅をきれいに」というテーマで西平内駅構内、ホーム周辺、花壇の除草、清掃を行いました。

「自分達の地域にある建物をみんなで気持ち良く使いたい」という共通の思いからか、利用者と婦人会の方は初対面にも関わらず、互いに声を掛け合いながら、和やかに作業をすることができました。暑

生涯学習ポランティアコーナー 96

ポランティア活動で広がる地域の輪

清風荘デイサービスセンター西の家 報告



▲作業を終えてみんなでにっこり

い中での作業でしたが、除草後の花壇のきれいさにみなさんから自然に笑みがこぼれました。

私たちは、利用者と地域の強い結びつきを知ると同時に、デイサービスセンターも「地域の一員」なのだ実感することができました。

このような活動によって、人と人との出会い、地域の輪が自然に広がっていくことの素晴らしさに気づくことができました。

まなびの広場

「まちの生涯学習情報」

■ひらないカレッジ

「いきいきコース」

◇近隣の町を知る

○日時 10月5日(水)

午前8時30分

午後8時30分

○集合 山村開発センター

○講師 外ヶ浜町職員他

◇地域振興を学ぶ

○日時 10月19日(水)

午前10時～12時

○場所 山村開発センター

○講師 平内町商工会

「すこやかコース」

◇ウォーキングと森林浴2

○日時 10月12日(水)

午前8時30分

午後8時30分

○場所 夏泊椿山から大島

一周

○参加料 500円

○定員 20名

○申込み締切

10月3日まで

◎申込みお問い合わせ先

平内町教育委員会 教育課

☎755-2111(353)

—あなたの健康 みんなの笑顔—
保健福祉だより
 お問い合わせ先 保健福祉課

健康豆知識

～ウォーキングは理想的な有酸素運動です～

●運動は健康のパートナー

なんでも便利になっている現代、交通手段も発達して、歩くことも面倒だ、というくらい運動には縁のない人が増えています。でも、こんな運動不足が生活習慣病を誘発する一因になっています。

運動は体の機能を活発にする効果をもっており、肥満やストレスの解消法など、病気を遠ざけてくれる要素をたくさん含んでいます。特にウォーキングは、普段、運動が不足と感じている人でも、簡単にでき体に無理な負担がかからない、理想的な有酸素運動です。

●1日1万歩のウォーキングがおすすめ

ウォーキングは買い物の行き帰りでもできる手軽な運動です。私たちは1日に3000キロカロリーほど余分にエネルギーを摂取しているといわれています。『1万歩』でこの余分なエネルギーを消費することができるのです。少し遠回りしたり、自然散策、町の中などに積極的に出かけてみたり、日常生活に取り入れていきましょう。

健康づくりに最適な有酸素運動

有酸素運動とは、十分に呼吸し、たくさんの酸素を使いながら長時間続ける運動です。

＝有酸素運動がもたらす効果＝

- * 心臓や肺の機能を強めて持久力を高め、循環器系の病気を予防する。
- * 善玉コレステロールが増えて、動脈硬化を防ぐ。
- * 血管を若々しく保ち血圧を下げる。
- * 筋肉中の毛細血管が増え、新陳代謝を活発にする。
- * 体の脂肪がよく燃えて肥満を防ぐ。
- * ストレス、不眠、便秘などを解消する。
- * 食欲が増進し、消化吸収が高まる。

このように生活習慣病を予防する効果がありますので、日常生活に取り入れましょう。



健康づくりは食事から

～健康ひらない21 健康づくり運動～

●活力源 愛情たっぷり 朝ごはん

健康なからだをつくるためには、必要な栄養素を毎日もれなく、バランスよくとることが大切です。栄養のバランスが偏っていたり、食べ方が不規則だったりすると、さまざまな生活習慣病を引き起こすきっかけになってしまいます。栄養のバランスのとれた食生活の基本は、主食(ごはんなどの穀類)+主菜(肉や魚)+副菜(野菜や果物)の3つの器が食卓に並び献立のパターンです。同じ食品ばかりを繰り返し食べ



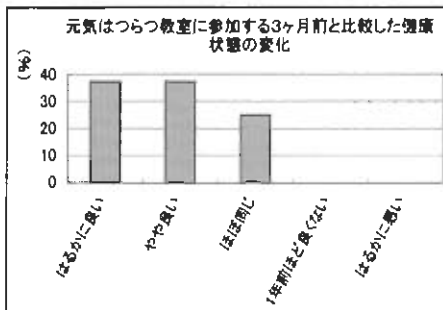
るだけではなく、なるべく多くの種類の食品を組み合わせ、栄養のバランスをとるようにしましょう。

エネルギーは「とりすぎず、不足せず」が基本です。仕事量や運動量の少ない人が、必要以上のエネルギーを摂取すると肥満をまねいてしまいます。体調や体重の増減に気を配って栄養のバランスのよい食生活を心がけましょう。

10月の健康相談では、バランスのよい食生活について保健師からお話します。是非おいで下さい。

「元気はつらつ教室」参加者募集 ～生活習慣病予防・介護予防のための運動教室～

「運動不足なのは分かっているけれど、いつも三日坊主で終わってしまう」、「どんな運動をしたらいいのかよくわからない」等といませんか？町では基本健康診査を受診し「要指導」という判定結果が出た方などを対象に運動教室を開催しています。あなたの健康状態や体力レベルにあわせ、安全で効果的な運動を行います。運動不足解消や生活習慣病予防に、ぜひお役立て下さい。見学も出来ます。



◎教室に参加してから健康状態が「はるかに良い」・「やや良い」と回答された方が全体の約7割おりました。程度の違いはあっても健康状態が良くなったという変化を多くの方が感じていたようです。

▲第1期(4月～7月)に参加された方のアンケート集計結果

- 実施期間
 - ①9/29～12/22 ②10/20～1/26 ③11/24～2/23
 - ※いずれも毎週木曜日 全12回(3ヶ月間)
 - ※時間は13:00～15:00
 - ※①～③の3つの実施期間からお選び下さい
- ところ
 - 生きがい工房平内(清風荘となり)
- 対象者
 - ①基本健康診査を受け、肥満・高血圧・高脂血症・糖尿病・肝臓病の中で「要指導」と判定された40歳以上の方
 - ②これまで個別健康教育に参加されたことがある方
 - ③病院の先生から運動を勧められた方
- 受講料
 - 栄養講座のみ300円程徴収することがあります
- 内容
 - ストレッチ体操、パワーリハビリ(筋力維持トレーニング)、栄養講座、健康講座等
- ◎お問い合わせ・お申込み先
 - 保健福祉課 福祉係 ☎755-2111(内線125)

重度心身障害者医療費助成事業の見直しについて ～以下のように変更になります～

- 変更点
 - 1 市町村民税世帯非課税者以外の対象者は、本人の一部負担金が発生するようになります。一部負担金については原則1割負担となり、上限として外来のみの場合は月12,000円まで、入院を含む場合は月40,200円までの負担となります。
 2. 所得制限の条件
 - ①国民健康保険法施行令の規定による上位所得者
 - ②65歳以上の市町村民税世帯課税対象者が加わります。
 - 3. 身体障害者内部障害3級及び精神障害1級の手帳所持者に対する一部負担がなくなります。
- 実施時期：平成17年10月1日診療分から
- ◎お問い合わせ・お申込み先
 - 保健福祉課 福祉係 ☎755-2111(内線141)

あなたも里親になりませんか ～児童相談所にご相談ください～

子どもにとって、生みの親の温かい愛情の中で、すこやかに育つことほど幸福なことはありません。しかし、現実には親の離婚や病気など、さまざまな事情で家庭に恵まれない子どもがたくさんいます。このような子どもを、一時的または継続的に、ご自分の家庭に預かり、暖かい愛情と和やかな雰囲気の中で子どもを育てていただくのが里親制度です。里親には、養育里親、親族里親、短期里親、専門里親の4つの種類があります。子どもを養育している間は、里親手当、子どもの生活費や教育費などが支給されます。

※里親を希望される方は児童相談所にご相談ください。
 ※里親になることを申請されますと、児童相談所において調査を行ったうえで、青森県社会福祉審議会を経て、里親として認定・登録されます。

◎お問い合わせ先：青森市石江字江渡5-1
 青森県中央児童相談所 ☎781-9744
 FAX781-4175

日 程	活動・場所	内 容	備 考
10月6日(木) 13:00～	育児講座：救急法 支援センター	心肺蘇生法・人工呼吸法を学びます。	
10月11日(火) 9:30～11:00	親子ふれあいワーク 支援センター	吹き絵・お絵描きをして遊みましょう。	
10月18日(火) 9:30～11:00	びよびよ絵本サークル 支援センター	絵本などの読み聞かせを行います。	
10月26日(水) 9:30～11:00	すくすくクラブ 支援センター	身体測定の後遊具を使い遊みましょう。	

子育て支援センター
10月の行事予定

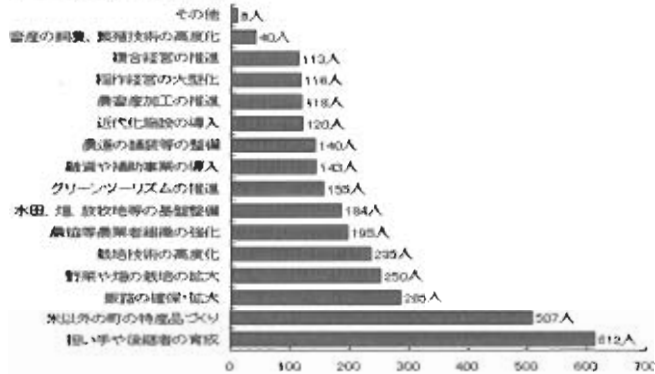
子育てに関する悩みごとや相談ごとなどは、ぜひ同センターをご利用ください。

◎お問い合わせ先
 平内町地域子育て支援センター
 ☎758-1214

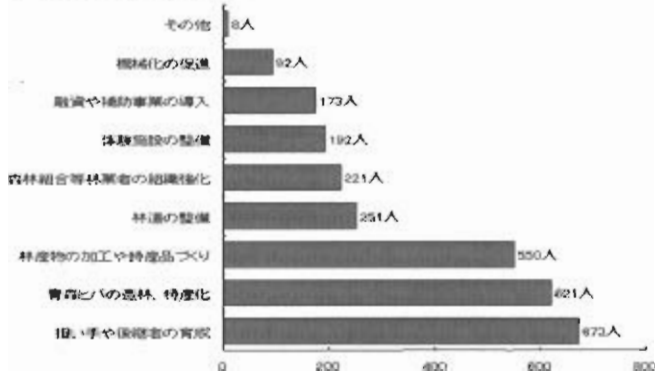
まちづくりアンケート調査集計結果《その2》

問6：産業や経済の将来展望

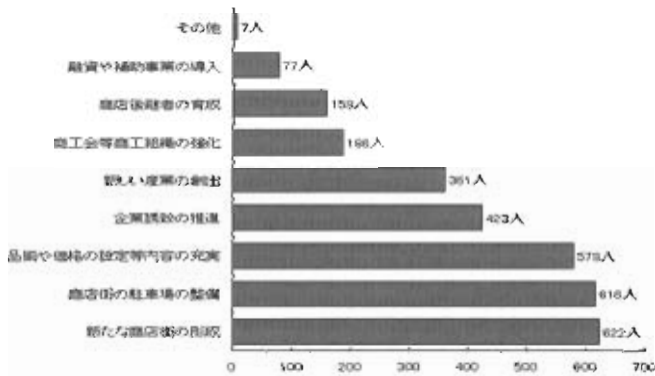
ア・農業の振興



イ・林業の振興



エ・商工業の振興

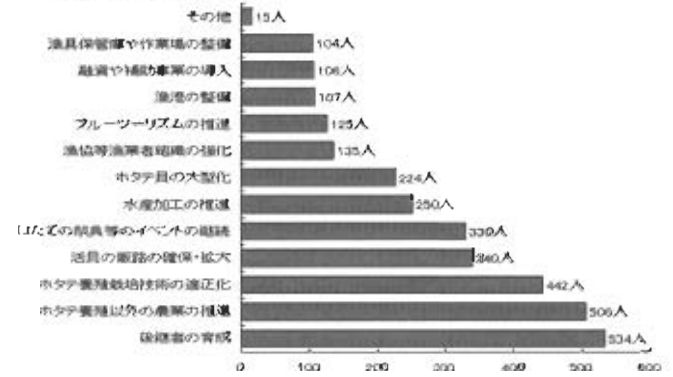


9月号から引き続き、町政の総合的計画である「新たな平内町長期振興計画」の見直しに資するため実施した、まちづくりアンケート調査の集計結果《その2》を皆様にお知らせいたします。

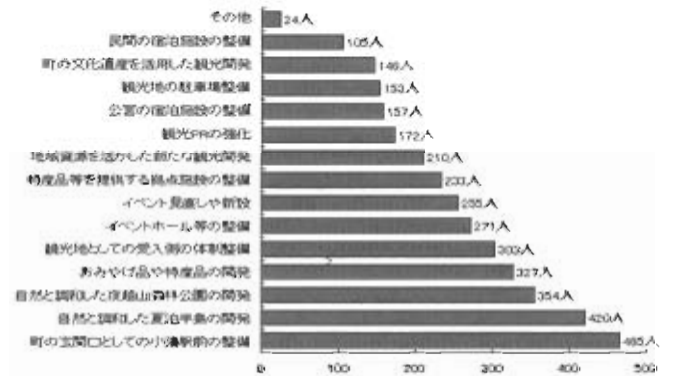
本集計結果と役場内で実施している事務事業評価を基に、施策を取り巻く現状の分布、問題点を洗い出し、今後の進むべき施策の方向性を明らかにしていきます。また、アンケートの中でご意見・ご批判を多数戴きました。今後のまちづくりの参考に供していきます。町民の皆様のご協力ありがとうございました。

○アンケート対象者…4,442人
○有効回答数…1,646人(37.1%)

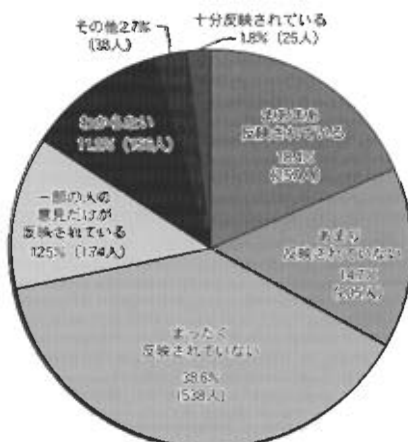
ウ・漁業の振興



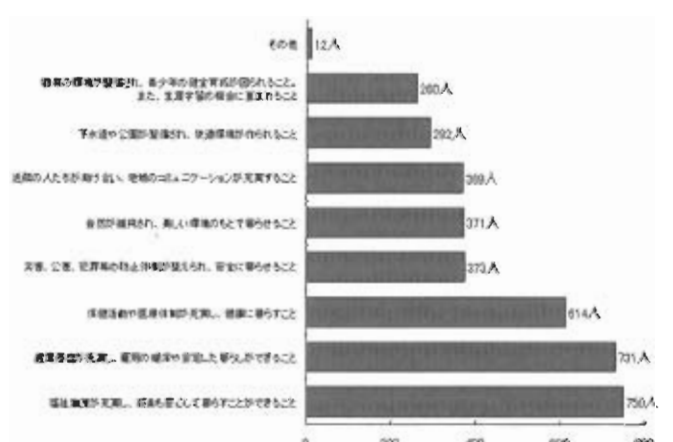
オ・観光産業の振興



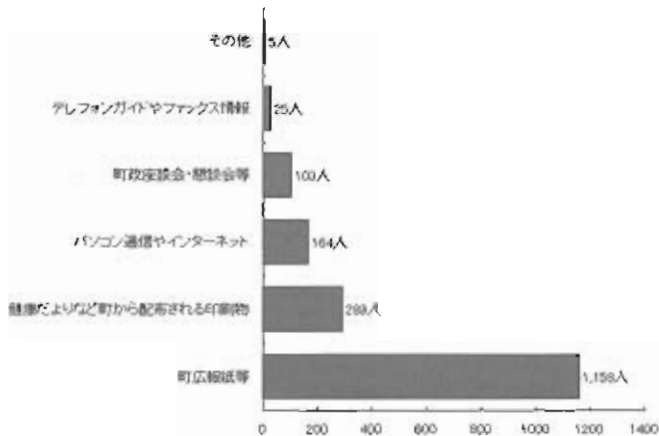
問8：町政に対する意見の反映の程度



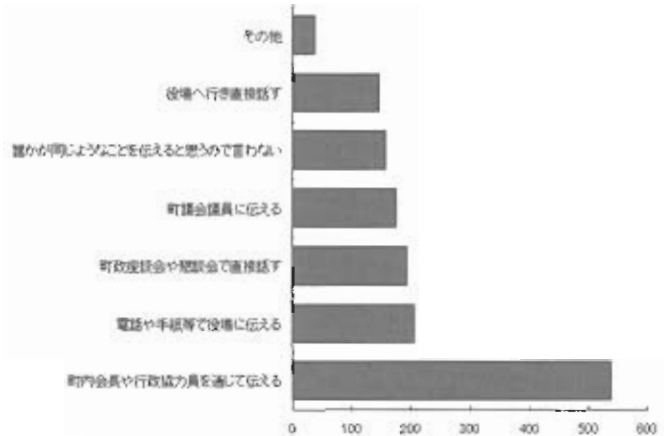
問7：今後の住み良い町づくりのために必要と思われること



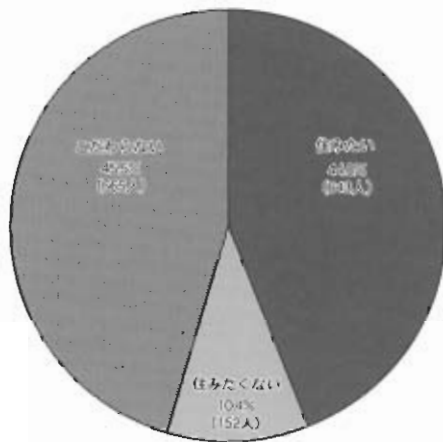
問10: 期待する町政の情報入手手段



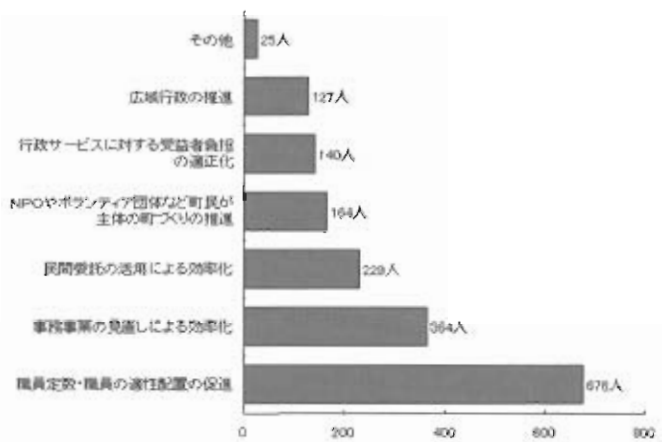
問9: 町政への意見の反映方法



問12: 今後の定住意向



問11: 低成長社会、少子高齢化における地方行政のあり方



05/10/16

「バスの日」記念企画

無料招待

～下北半島への旅～

下北交通株式会社

1903年(明治36年)、京都市で日本初のバスが運行を始まりました。

その日を記念して、1987年に9月20日を「バスの日」に制定し、各地において記念行事が開催されております。平成16年4月、地域密着を目指した「平内町民バス」を運行してから早1年6カ月。

当社では、日頃のご利用・ご愛顧に感謝し、下北半島への「日帰り無料招待旅行」を「バスの日」記念行事として企画致しました。

町民皆様のご参加をお待ちしております。

期日: 2005年10月16日(日)	行程: 平内町役場―釜臥山―恐山―むつ市内(昼食) ―尻屋崎―トントウビレッジ―菜の花プラザ	申込方法: ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記載のうえ申し込み下さい。 ※1枚のハガキに2名様までの申込みとさせていただきます。 なお、応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。参加者へは、10月10日までに連絡いたします。
出発時間: 午前8:00 平内町役場前	参加資格: 小学生以上の平内町在住者 ※小・中学生は保護者の随行が必要です。	
目的地: 下北半島・恐山・尻屋崎 他	申込締切: 2005年10月5日(水)必着	
募集人員: 30名		

◎お申込み先:

〒035-0041 むつ市金曲1丁目8-12 下北交通(株)業務推進本部営業課 ☎0175-22-3221



国民年金

便利な口座振替を
活用しましょう

国民年金保険料の納付には口座振替をご利用されると、納め忘れがなく確実に、手間と時間が省けます。

ご指定の金融機関の口座から毎月引き落とされ、手数料は一切かかりません。さらに、早割制度や前納制度を利用すると保険料が割引になってお得です。

手続きは「口座振替納付申出書」を社会保険事務所又は金融機関の窓口へ提出していただくだけです。申出書は役場国民年金担当窓口、社会保険事務所や金融機関にありますので、ご利用ください。

早割にするとも毎月40円割引になります。

ご指定の金融機関の口座から、当月分の国民年金保険料を当月末に引き落とす振替方法が「早割」です。この早割だと、納付書でのお支払いや翌月末に引き落とす通常の振替方法と比べて、1カ月あたり40円割引になります。(半額免除の承認を受けている方は早割制度をご利用いただけません)

早割への変更を希望する方は役場国民年金担当窓口、社会保険事務所や金融機関にご相談ください。

お得な前納制度をご利用ください

10月31日までは、10月から来年3月までの半年分前納ができます。半年分前納8,020円で、毎月納めた場合と比べて6,600円割引になりお得です。また、半額免除を受けている方は40,410円で3,300円お得となります。前納を希望される方は、国民年金保険料納付案内書に添付されている前納用の納付

地域整備課

下水道運営審議会が答申

書をご使用ください。また、半年分以外の前納を希望される方、お手元に納付案内書がない方は、お近くの社会保険事務所までご相談ください。

平成18年4月に公共下水道が一部供用開始を迎えるにあたり、公共下水道の適正かつ効率的な管理運営を行うために必要な事項を定めた平内町下水道条例を制定する必要があるため、平成16年10月に「平内町下水道事業運営審議会」を設置し、10名の審議委員を委嘱しました。審議会では町長からの諮問事項「受益者負担金のあり方」、「公共下水道供用開始に伴う使用料金の設定及び農業集落排水施設・漁業集落排水施設の使用料の改定」について、延べ5回にわたり慎重な審議を重ねていただきました。

去る7月27日の審議会においては、最終的な答申内容について結論をだしていた



▲町長に答申書を手渡す笹原会長

き、同日、笹原博美審議会会長より町長に対し、「受益者負担制度は今後も創設をしない」、「下水道使用料は、現行の定額制(農・漁)から上水道の使用量を基本とした従量制にする」との答申が行われました。この答申に基づき、公共下水道事業の管理運営の基本となります平内町下水道条例(案)と農・漁業集落排水処理施設に関する条例の改正(案)を9月の定例町議会に提出し可決されました。今後とも、下水道を広く利用していただくため、宅内排水設備工事や下水道使用料などの細部について、広報により町民の皆さんにお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

町民課

特別行政相談所開設

10月17日(月)から10月23日(日)までの1週間は「秋の行政相談週間」です。これにちなみ、特別行政相談所を次のとおり開設します。

町民の皆さんが、毎日の暮らしの中で、役所の仕事で困っていること、納得いかないことなどの苦情及び行政サービスの改善に関する意見、要望をお持ちの方、どこに相談したらよいか分からない方はぜひこの機会をご利用ください。

また、相談内容については秘密を厳守しますので、安心して相談にお越しください。

○日時 10月20日(木) 午前10時〜午後3時

○場所 平内町社会福祉協議会

○行政相談員 佐々木芳昭
平内町小湊字前池17-6
☎755-4425

■ 事業募集のお知らせ

むつ小川原地域・産業振興財団

財団法人むつ小川原地域・産業振興財団は、平成元年3月に原子燃料サイクル事業者の協力のもとに青森県によって設立され、県内各地の産業振興や地域づくりの活動を幅広く支援しています。

平成18年度むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援事業を次のとおり募集しています。

- 助成事業：
地域の活性化及び産業の育成・振興を図る事業
- 助成金：
事業費の5分の4以内、助成限度額は1件当たり200万円
- 助成対象者：
県内の市町村、産業団体、地域づくりグループ
- 募集期間：
平成17年10月1日～11月30日
- 応募先：
財団法人むつ小川原地域・産業振興財団
〒030-0861 青森市長島2丁目10-4
☎773-6222 FAX773-6245
<http://www.jomon.ne.jp/mozaidan/>

■ 10月から本人確認を行います

役場 町民課

10月から転入・転出・転居・世帯変更の届出のとき、届出人の本人確認を行います。

【持参する書類】

- 本人確認ができる顔写真付の書類：

運転免許証・パスポート・住基カード

- その他官公署が発行した顔写真付の書類：

免許証・許可証・資格証明書

- 写真付の証明書がない場合：

健康保険証・年金証書

この本人確認は、平成17年10月から全国の市区町村で実施されます。第三者が本人になりすまして虚偽の届出をする事件を防止するために行われますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

町民課 住民係 ☎755-2111(内線123・124)

■ 恩給欠格者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引上げてこられた方に内閣総理大臣名の書状等を贈呈いたします。

請求書類は役場町民課の窓口においてあります。

資格要件などのお問い合わせは、下記まで。

【お問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金

☎0120-234-933

<http://www.heiwa.go.jp>

■ 平成21年5月までに裁判員制度がはじまります

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として重大な事件の刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

裁判員は、衆議院議員の選挙権をもつ国民から無作為に選ばれます。

裁判員に関する詳しい内容はホームページに掲載しております。

◎ 検察庁ホームページアドレス

<http://www.kensatsu.go.jp>

■ 甲種防火管理講習会の実施

北部上北広域事務組合消防本部

当消防本部では、消防法施行令第3条の規定により甲種防火管理講習会を次のとおり開催しますので、防火管理者の選任義務がある建物で未取得の方など受講を希望される方は、この機会にぜひ受講されますようお知らせいたします。

- 講習日時：

平成17年11月10日(木)～11日(金) (2日間)

- 場 所：

六ヶ所村文化交流プラザ スワニー

六ヶ所村大字尾駱字野附1-8

- 申込み方法：

受講希望者は、申請書に必要事項を記入のうえ、受講料4,500円を添えて最寄の消防署へ申し込み下さい。

- 受付期間：

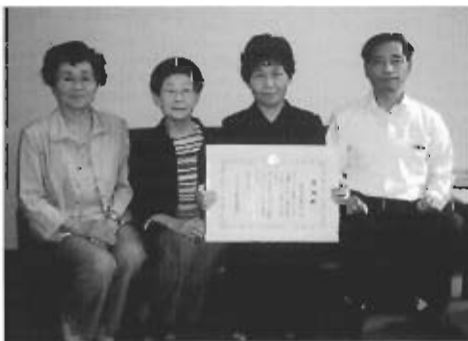
平成17年10月3日(月)～10月18日(火)

- その他：

定員(100名)になりしだい締め切りますので早めに申込みしてください。

- お問い合わせ先：

北部上北広域事務組合平内消防署 ☎755-3119



▲感謝状受け取った森田会長

7月28日青森少年院において、森田君子会長、佐藤むつ子、今田友子両副会長が出席して、中村勝徳院長から感謝状の伝達が行われました。

更正保護の心を広め、青少年健全育成に努め、過ちに陥った人たちの更正のため、少年院をおとすれ、毎月の誕生会や体育祭、文化祭、盆踊りなど様々な行事に参加して少年たちを励まし、元気づけてきました。

平内地区更正保護女性会(会長森田君子)は40年間の活動が認められ、東北代表で仙台矯正管区長から感謝状が贈られました。

40年間の活動に
感謝状が贈られる

ブルタブを集めて 車イスを寄贈



▲車イスを寄贈した後藤正樹さん(右)

ブルタブ青森の会平内支部長の後藤正樹さん(浦田)がアルミ缶やジュースの缶についているブルタブを集めて車イスを購入し、社会福祉協議会に寄贈しました。

後藤さんは5年前からの活動を続けており、今回寄贈する車イスで1台目となる。

後藤さんは、車イスを購入するには手間と時間が掛かりますが、これからもこの活動を続けて、今後は介護用品などを施設に贈ることを考えていると話していました。

なお、車イスを借りたい方は、社会福祉協議会までご連絡ください。

青少年ホームチーム 堂々の優勝



▲優勝したメンバーの皆さん

青森市の新青森県総合運動公園青い森アリーナで、平成17年度青森県勤労青少年ホームスポーツ交流大会が開催され、当町から参加した平内町勤労青少年ホームソフトバレーボールクラブ(代表三津谷純子)が口頃の練習成果を見事に発揮して、決勝戦で強豪の十和田市勤労青少年ホームチームを2対1の接戦で敗り優勝しました。

また、当ソフトバレーボールチームは入会者を募集しております。毎週木曜日夜7時から勤労青少年ホームで練習をしておりしますので、気軽に汗を流しに来てください。

救命講習会を実施 福祉センターなつどまり



▲AEDを使った心肺蘇生法実演の様子

総合福祉センターなつどまりでは、8月19日平内消防署員を講師に救命講習会を開催しました。

この講習会では、法改正により昨年7月から一般の人も使用できるようになった心臓疾患で突然倒れた人の救命に大きな威力を発揮する、体外式除細動器(AED)を使った心肺蘇生法を中心とした応急手当の実演を行った。

はじめは、実演を遠慮がちだった職員たちも署員に促されて実際に用意された人形でAEDを操作、署員に説明を受けながら操作方法を学んでいました。

～会員募集中!!～

平内町パークゴルフ協会

- シーズン中毎月1回記録会開催
- 指導普及員による講習会開催
- 他コース見学・研修
- シーズン末月に大会開催
- 会員年会費2,000円

【お問い合わせ先】

よごしやまパークゴルフ場 担当 本堂 ☎755-5812

あなたも参加 わたしもやります「安全運転」

県内の交通事故概況

平成17年

青森県交通安全協議会

8月中		年累計		死者の 状態	シートベルト
発生	751件 (+1)	5,410件 (-194)	飲酒運転による死者		
死者	12人 (±0)	55人 (-12)	高齢者の死者 ～65歳以上の人～	27人 (-0)	
傷者	986人 (-25)	8,347人 (-288)	自動車乗車中の死者	31人 (-2)	
			非着用死者	14人 (-5)	
			着用していれば助かったと思われる人	5人 (-8)	

【注】内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。毎月1日は県民交通安全の日

調査票の記入はお済みですか?



黒鉛筆を使って、所定の事項に正しく記入してください!

○10月1日現在で平成17年国勢調査が行われています。

○国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象となります。

○10月上旬に、国勢調査員が、皆さんのお宅へ調査票を受け取りにうかがいます。

○国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。



平成17年10月1日(土)

人口と世帯数

男… 6,942人 (-7人)
女… 7,424人 (-17人)
計… 14,366人 (-24人)
世帯数…5,248世帯 (+5)

平成17年8月末現在
()は、前月との比較

8月受付分

戸籍の窓口

Table with columns: 赤ちゃん名 (親), 住所地, 田中 南菜実 (純)狩場沢, 今 楓花 (哲久)小豆沢, 遠嶋 夏美 (照二)新生町, 三津谷 涼音 (英樹)浅所, 木村 心 (智)小豆沢, 小形 琉樹 (清樹)藤沢, 工藤 帆夏 (和久)浜子, 柿崎 宥心 (悟)小豆沢, 逢坂 悠陽 (修二)千葉県

お誕生おめでとう

Table with columns: (能登谷 秀昭 (本籍地) 第二野田町), (橋場 睦 八戸市), (小 鷹 健 悟 下町), (松山 るみ子 野辺地町), (對馬 武志 第二平中), (前田 扶美代 石川県)

結婚おめでとう

Table with columns: 太田 要藏 (90) 要一川原町 柴田 サクラ (96) 鍛冶男第一元町, 太田 ハナ (83) サイ子舞重子 亀田 ツキ (72) 博文清水川, 三津谷 民藏 (85) 松雄護 所 伊瀬谷 つせ (80) 優豪新生町, 田村 和仁 (44) 和久浪 打 佐藤 政春 (62) 昭子岡本, 三上 由光 (64) 新川原町 畑山 公 (66) 雄二第二口広, 豊嶋 隆男 (57) 真太郎 浦田 田中 松次郎 (86) 田二折戸, 田中 久美子 (52) 明弘 新生町 加藤 ヒテ (95) 健一奉坂命, 山脇 清文 (73) 文明 藤沢 西澤 はつ (90) ミワ川原町, 工藤 正作 (79) ミツ子 浜子 蝦名 爲雄 (80) 降一第一内巻子, 中村 繁 (40) 徹 松野木 田中 はな (82) 健一 第二小林, 三津谷 ハツエ (81) 正 浅所

お悔やみ申し上げます

芸文 section containing poems and notices. Includes '平内花椿会', '平内俳句会', and '川柳ひらな' with various verses and names like 須藤 千和子, 佐藤 初子, etc.

2005年

秋

■ 50周年記念イベント第3弾 ■

HIRANAI

芸術・文化 アーティスト の祭典

◆町民文化祭

- 10月29日(土) 9:30~16:00
- 10月30日(日) 9:00~15:00

◆町制施行50周年記念・町民文化祭前夜祭

- 10月28日(金) 18:00~勤労青少年ホーム
(詳しい内容は後日お知らせいたします。)

◆町制施行50周年記念・町民かるた大会

- 10月30日(日) 10:00~勤労青少年ホーム
(詳しい内容は後日お知らせいたします。)

【イベント会場】

◆平内町立体育館(展示部門)

絵画・書・写真・詩・短歌・俳句・川柳・手芸・彫刻
陶芸・工芸・ちぎり絵・押し花・生け花・盆栽・菊花

◆山村開発センター(発表部門)

日本舞踊・詩吟・大正琴・手踊り・民謡・読み聞かせ
合唱・吹奏楽・軽食喫茶

◆山村開発センター和室(催事部門)29日のみ

- 第7回平内町長杯争奪囲碁大会
(参加料1,500円昼食付)
- 将棋大会(当日参加可)
(参加料:大人1,500円小人500円昼食付)

◆平内町武道館29日のみ

- 平内健康展(骨密度測定・血液さらさらチェック他)

町制施行50周年記念 第28回平内町民文化祭

平内町民文化祭実行委員会

平内町町制施行50周年記念事業イベント実行委員会共催

【作品募集要項】

- 出店点数、一般は1人2点まで会員は1人3点まで
- 凸は表装か仮巻き。額物は吊り紐を付ける。
- 作品搬入日は10月28日(金)9時~14時までに町立体育館へ搬入する。
- 作品搬出日は10月30日(日)15時10分~町立体育館より搬出する。
- 出品票にご記入のうえ、お申込みください。
- 申込み締切10月15日(土)16時まで(厳守)

◎申込み・お問い合わせ先

〒039-3321 平内町小湊字小湊125-3
平内町民文化祭実行委員会事務局(辻村印房内)

☎755-3241

FAX 755-3908